

運輸安全マネジメントに関する公表事項

名古屋近鉄タクシー株式会社

名古屋近鉄タクシー株式会社は、運輸安全マネジメントを策定して以下の事項を公表するとともに、全社員が一丸となって輸送の安全確保に取り組んでまいります。

《安全方針》

- ① 輸送の安全確保が最も重要であり、すべてに優先します。
- ② 輸送の安全確保を第一に社会の発展に貢献し、法令や規則を遵守します。
- ③ 輸送の安全確保に関して、絶えず PDCA を実施し、安全性の向上に努めます。

《輸送の安全に関する目標および当該目標の達成状況について》

「有責事故の削減」「横断歩道内有責事故ゼロ」「3大不注意事故（追突、バック、単独事故）の撲滅」を目指して取り組みます。

2026 年度目標

- ☐ 有責事故・・・・・・・・・・50 件以下
- ☐ 横断歩道内有責事故・・・・0 件
- ☐ 3大不注意事故・・・・・・・・8 件以下

2025 年度の状況

- | | | |
|--|-------------|-------|
| ☐ 有責事故・・・・・・・・・・60 件 | 2024 年度と比較し | 7%減 |
| ☐ 横断歩道内有責事故・・・・5 件 | 2024 年度と比較し | 140%減 |
| ☐ 3大不注意事故・・・・・・・・10 件 | 2024 年度と比較し | 220%減 |

《自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計》

2025 年度（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）

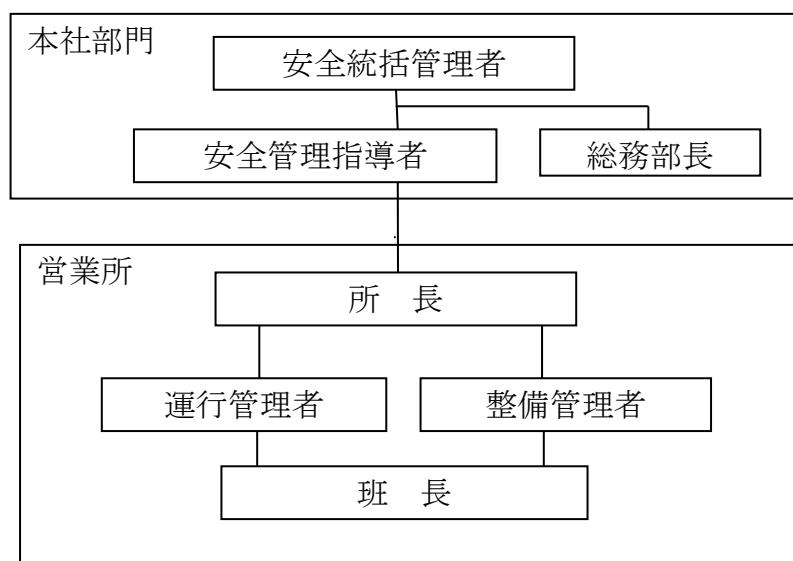
報告件数 0 件

《輸送の安全確保命令・事業改善命令、または行政処分》

2025 年度（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）

件数 1 件

《輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統》



《輸送の安全に関する重点施策について》

1. 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
2. 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
3. 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置をます。
4. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報の伝達、共有に努めます。
5. 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施いたします。

《輸送の安全に関する設備投資について》

実施計画

	項 目	2025 年度実績	2026 年度予算
1	車両の代替	47,216 千円	33,000 千円

《事故、災害等に関する報告連絡体制について》

別紙 異常時の連絡体制

《安全統括管理者の選任》

運輸部長 伊藤 清

《安全管理規程》

別紙 安全管理規程

《輸送の安全に関する教育および研修について》

「輸送の安全確保」を実現するため下記事項を盛り込んだ「年間指導教育計画」を策定し、乗務員教育、監督者教育を計画的、継続的に実施し、法令遵守、安全意識の高揚に努めてまいります。

- ① 所属長会議、職場安全管理委員会、点呼などを通じて法令遵守、指示・伝達事項の徹底、情報の共有を図る
- ② 運転者適性診断、運転記録証明を活用した運転傾向の把握、健康診断結果に基づく体調管理、事故防止研修会の参加など、個人別管理の充実と法令遵守、輸送の安全確保の意識を高める
- ③ 係長研修会、班長研修会の開催、運行管理者・整備管理者講習会などへの参加により管理・監督者の法令遵守、輸送の安全確保の意識を高める
- ④ 「運輸規則第 38 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づき、毎月重点項目を決めて、点呼時や会議体、研修会等で教育を行い事故の未然防止を図る。

《輸送の安全に関する内部監査結果およびそれを踏まえた措置内容》

2026 年 3 月に運輸部門の内部監査を実施した結果、概ね良好でした。本年も内部監査の内容の充実を図り、一層の輸送の安全性向上に努めてまいります。

以上